

○えびな委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、請願・陳情議案の審査についてを議題といたします。このことについては、本日、陳情提出者から趣旨・補足説明を受けることとしていたところではありますが、現時点において、陳情提出者が来庁されていないことから、後日の委員会において改めて扱うことといたしますので、御了承願います。

それでは、2、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会に関する事項についてを議題といたします。（1）衆議院議員総選挙の執行について、理事者から報告願います。

○長谷川選挙管理委員会事務局長 衆議院選挙につきましては、報道などでお知らせされていますが、改めて概要についてお話しさせていただきます。

資料を御覧ください。

1、選挙期日は、令和6年10月27日、開票は、同日午後9時20分開始予定です。

2、選挙期日の投票所は、市内79か所で、場所、時間ともに変更はありません。

3、期日前投票所は、公示日15日の翌日から、表のとおり開設しています。また、表の一番下の移動の欄ですが、今回から新たに移動期日前投票所を設け、大学等4か所を23日、24日の2日間で巡回します。

今回の投票所の大きな課題の一つとして、人員不足がありました。この原因としては、期日前投票所による人員増加の一方、高齢化による経験職員の減少、勤務時間が長いなどの理由により辞退する人が増えているためです。選挙に備えて、かなり早い時期から、選挙管理委員会のほうで個別にお願いしたり、または広く募集しましたが、結果として必要な人数を確保できませんでした。このため、期日前投票所については民間企業に業務委託することとし、民間の機動性やノウハウ等を生かしながら行っています。

4の開票所ですが、今回は道北アークス大雪アリーナで行います。記録では、昭和55年に総合体育館の完成に伴い開票所として以来、初めて総合体育館以外で行う開票となります。同アリーナは、総合体育館とほぼ同じ規模になりますが、レイアウトや動線が異なりますので、開票の手順などを新しく作り直したところです。しかし、新しい場所での開票のため、予期しないことが起こる可能性があります。このため、今回、開票事務長のほかに、臨時的に選挙管理委員会事務局長経験者を充てた開票事務監の役職を設け、開票に臨みたいと考えています。

最後になりますが、今回は、限られた選挙準備期間の中、人員不足、開票所の変更など様々な課題がありますが、円滑な投票、開票に努めてまいります。

○えびな委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○えびな委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○えびな委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時05分